

# 事業法の成立に全力

賃上げと格差是正を原則的に闘う

(秋田地連)

2012年1月15日 第41回中央委員会で春闘方針を討議、決定。その後、2012 新春旗開き

全自交秋田地連は1月15日、秋田市で第41回中央委員会を開き、春闘方針を討議、決定しました。

あいさつに立った石川委員長は「特措法で一定の減車が進んだが、不公平感はずよまった。特措法の限界を乗り越えるため事業法の成立に全力をあげよう」と訴えました。



高橋書記長は春闘方針を提案し、「生活・労働実態調査」の結果を伝え、「公共交通を担う我々が年収181万円で良いはずがない、賃上げと格差是正を原則的に闘おう」と呼びかけ、減車の推進が不十分と秋田交通圏の更なる減車を訴えました。

また、本部の組織問題にふれ「新潟の公取委闘争に日交労を除く東京地連が背を向けたことは許されないし、盛岡大会での反組織的行動と併せてけじめが必要」と意見集約を行いました。

労組を結成したハートワン交通労組の加盟承認し、闘う体制を作りました。その後、開催された「新春旗開き」では交流を深めました秋田地連は2月末に統一要求を提出し、3月末～4月中旬に集中妥結をめざし、奮闘することとしました。